

第3章 公認会計士試験の実施

1. 公認会計士試験制度等

(1) 制度の概要

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、短答式試験及び論文式試験により実施している。

(注) 試験は、北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県において実施している。

① 試験科目

イ 短答式試験：必須科目4科目

財務会計論、管理会計論、監査論、企業法

ロ 論文式試験：必須科目4科目

会計学、監査論、企業法、租税法

：選択科目（以下の4科目のうち1科目）

経営学、経済学、民法、統計学

② 試験科目の一部免除等

イ 短答式試験

短答式試験合格者は、合格後2年間、申請により短答式試験の免除を受けることができる。

また、大学等において3年以上商学又は法律学に属する科目の教授若しくは准教授であった者、司法試験等合格者、実務経験者や会計専門職大学院修了者などについても、申請により試験科目の全部又は一部の免除を受けることができる。

ロ 論文式試験

論文式試験のうちの一部の科目について、審査会が相当と認める成績を得た者は、資格取得後2年間、申請により論文式試験の当該科目の免除を受けることができる（後記③ハ参照）。

また、大学等において3年以上商学又は法律学に属する科目の教授若しくは准教授であった者や、司法試験等合格者などについても、申請により試験科目の一部の免除を受けることができる。

③ 合格基準等

イ 短答式試験

総点数の70%を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている（ただし、1科目につき、その満点の40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。）。

ロ 論文式試験

52%の得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格基準としている（ただし、1科目につき、その得点比率が40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。）。

なお、論文式試験は、複数の試験委員により採点しており、試験委員間及び試験科目間の採点格差の調整は、標準偏差により実施している。

ハ 論文式試験の一部科目免除基準

試験科目のうち一部の科目について、同一の回の公認会計士試験論文式試験合格者の平均得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率以上を得た者を一部科目免除資格取得者としている（当該科目については、合格発表日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験が、申請により免除される。）。

（参考）平成15年改正公認会計士法による試験制度の見直し

公認会計士法の一部を改正する法律が平成15年5月に成立し、公認会計士試験制度の大幅な見直し等が行われた。

具体的には、公認会計士試験の質を確保しつつ多様な人材を提供していくため、試験体系の簡素化、試験科目の見直し、試験の一部免除の拡大、実務経験の位置付けの変更などを内容とする見直しが行われ、新たな制度による公認会計士試験が平成18年から実施されることとされた。

なお、旧試験制度の下での会計士補等については、一定の経過措置が設けられている。

（2）実施面での改善

審査会は、公認会計士試験実施検討グループの検討結果の取りまとめの報告を受け、平成19年10月25日に「公認会計士試験実施の改善について」を公表している。

同報告を踏まえ、平成20年試験より公認会計士試験実施の改善を順次図っている。

《主な改善策》

○ 短答式試験
<p>〈平成 20 年試験より実施済み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な問題を幅広く出題し、問題文・選択肢は簡素化する。 ・ 従来の 2 週間の週末にわたる 2 日間の実施日程を短縮し、週末 1 日の試験とする。 <p>〈平成 22 年試験より実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短答式試験を年 2 回実施する。
○ 論文式試験
<p>〈平成 20 年試験より実施済み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 思考力、応用能力、論述力等を問う問題とし、出題範囲を短答式試験より絞り込む。 ・ 従来の企業法、民法の 2 科目のほかに、新たに会計学、監査論、租税法の 3 科目についても、法令基準等を受験時に配付した上で試験を実施する。 ・ 従来の平日 3 日間の実施日程を、例えば、金土日といった連続する平日 1 日、週末 2 日の試験とする。

(参考) 短答式試験の年 2 回化が実施される平成 22 年公認会計士試験の実施スケジュールは、以下のとおり。

《平成 22 年公認会計士試験実施スケジュール (予定)》

区分	試験委員 発 令	願書受付 開 始	願書受付 締 切	試験期日	合格者発表
第 I 回 短 答 式	20 年 12 月 10 日	21 年 9 月 4 日	21 年 9 月 18 日	21 年 12 月 13 日	22 年 1 月 18 日
第 II 回 短 答 式		22 年 2 月 12 日	22 年 2 月 26 日	22 年 5 月 23 日	22 年 6 月 18 日
論 文 式	21 年 12 月 9 日	—		22 年 8 月 20 日 ～22 日	22 年 11 月 15 日

(3) 広報活動

多くの多様な人々が公認会計士試験に挑戦するよう、審査会では試験の広報の強化を図っている。

具体的には、全国の大学等で、会長及び常勤委員等により、審査会の活動、公認会計士試験制度の改善、公認会計士の役割等をテーマとした講演を行っている。また、女性に公認会計士試験等に対する関心を深め

てもらうため、女子大や女子高でも講演等を行っているところである。このような講演等を、平成 20 事務年度においては 16 大学等で実施した（P95 資料 3 - 1 参照）。

また、公認会計士試験パンフレットについては、平成 18 年に作成して以来随時改訂を行っているが、平成 20 事務年度においても、短答式試験の年 2 回実施のスケジュールを盛り込むなどの改訂を行い（平成 21 年 3 月）、全国の大学、協会、財務局等に配布している。

（４）その他

① 公認会計士試験 Q & A の更新

公認会計士試験 Q & A については、公認会計士・監査審査会ホームページに掲載し、随時更新しているところであるが、平成 20 事務年度においても、免除申請に関する説明等の追加（平成 20 年 10 月）、短答式試験の年 2 回実施に係る日程や、身体障害や妊娠等のための受験特別措置手続き等の追加（平成 21 年 2 月）を行った。

② 公認会計士試験システムの改善

公認会計士試験システムは、出願管理から合格発表までの公認会計士試験に係る一連の業務を支援するものである。公認会計士試験の実施面での改善に対応するため、現行システムの機能等の変更及び追加開発を行った。具体的には、平成 22 年試験から実施される短答式試験の年 2 回化への対応や、試験免除データベースの改善などを盛り込んでいる（平成 21 年 2 月稼働）。

③ 公認会計士試験の実施に係る市場化テスト

平成 21 年 7 月 10 日に公共サービス改革基本方針改定が閣議決定され、公認会計士試験業務の一部について、公共サービス改革法に基づき、民間競争入札を実施することとされた。これにより、財務局の実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務が市場化テストの業務範囲の対象となり、平成 23 年度（平成 24 年試験）から関東財務局において実施することになった。

④ 新型インフルエンザへの対応

平成 21 年 5 月に行われた平成 21 年試験の短答式試験については、新型インフルエンザの国内感染の拡大を受け、新型インフルエンザ対策本部専門家諮問委員会による「基本的対処方針」等を踏まえ、全ての

受験者に対してマスク着用や咳エチケットの励行等をホームページにおいて呼びかけて実施された（P96、97資料3-2、3-3参照）。

2. 公認会計士試験の実施状況

(1) 平成20年公認会計士試験

平成20年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおり。

《平成20年公認会計士試験実施スケジュール》

区分	試験委員 発令	願書受付 開始	願書受付 締切	試験期日	合格者発表
短答式	19年12月12日	20年2月18日	20年2月29日	20年5月25日	20年6月27日
論文式				20年8月22日 ～24日	20年11月18日

《平成20年公認会計士試験結果の概要》

区 分	平成20年 試験			(参考) 平成19年 試験		
	短答式試験 受験者等	旧第2次試験 合格者等の短 答式試験みな し合格者	平成20年 試験	短答式試験 受験者等	旧第2次試験 合格者等の短 答式試験みな し合格者	平成19年 試験
願書提出者(a)	19,736人	1,432人	21,168人	18,220人	2,706人	20,926人
短答式試験受験者等	19,736人	—	19,736人	18,220人	—	18,220人
短答式試験受験者(b)	16,217人 (19,635人)	—	16,217人 (19,635人)	14,608人 (18,140人)	—	14,608人 (18,140人)
短答式試験合格者等	7,034人	—	7,034人	6,321人	—	6,321人
短答式試験合格者(c)	3,515人 (6,933人)	—	3,515人 (6,933人)	2,709人 (6,241人)	—	2,709人 (6,241人)
短答式試験合格率(c/b)	21.7% (35.3%)	—	21.7% (35.3%)	18.5% (34.4%)	—	18.5% (34.4%)
論文式試験受験者(d)	7,034人	1,429人	8,463人	6,320人	2,706人	9,026人
最終合格者(e)	3,024人	601人	3,625人	2,695人	1,346人	4,041人
論文式試験合格率(e/d)	43.0%	42.1%	42.8%	42.6%	49.7%	44.8%
合格率(e/a)	15.3%	42.0%	17.1%	14.8%	49.7%	19.3%

(注1) 「短答式試験受験者等」、「短答式試験合格者等」には、短答式試験受験者又は短答式試験合格者のほか、当該試験年の前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに大学教授や司法試験合格者等の短答式試験免除者を含む。

(注2)「短答式試験受験者」の()内の数値は、当該試験年の短答式試験受験者に、その前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

(注3)「短答式試験合格者」の()内の数値は、当該試験年の短答式試験合格者に、その前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。

① 願書提出者

平成20年公認会計士試験受験願書提出者は、21,168人となっている。このうち、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,432人)を除く受験願書提出者は19,736人であり、前年の18,220人に比べ1,516人(8.3%)増加した。

② 短答式試験

短答式試験は、受験願書提出者(21,168人)から、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,432人)、平成18年及び平成19年の短答式試験合格者で平成20年の短答式試験を免除された者(3,418人)並びに大学教授、司法試験合格者等の免除者(101人)を除いた16,217人が受験し、合格者は3,515人となった(合格率21.7%)。

当該合格者に、平成18年及び平成19年の短答式試験合格者で平成20年の短答式試験を免除された者(3,418人)を加えた短答式試験通過者は、6,933人となり、前年に比べ692人(11.1%)の増となっている(P98資料3-4参照)。

(参考)平成20年短答式試験の合格点は、総点数の65%以上(ただし、試験科目のうち1科目につき満点の40%未満のものがある場合は不合格とする)。

③ 論文式試験

論文式試験は、短答式試験通過者(6,933人)に、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(1,432人)及び大学教授、司法試験合格者等の免除者(101人)を加え、全科目免除者3人(平成20年試験において、全科目について試験免除の資格を有することとなった者)を除いた8,463人が受験し、最終合格者は3,625人(全科目免除者3人を含む)となった(合格率42.8%)。このうち旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を除いた者は3,024人であり、前年と比べ329人(12.2%)の増となった。

なお、会社員は97人(構成比2.7%)と少数であるものの、前年に比べ15人(18.3%)の増となっている(P104資料3-5参照)。

(参考1) 平成20年論文式試験の合格点は、51.0%の得点比率(ただし、試験科目のうち1科目につき40%未満の得点比率がある場合は不合格とする。)

(参考2) 一部科目免除資格の付与として、相当と認めた得点比率は55.0%。

(参考3) 合格者の年齢別では、30歳未満が全体の73.7%を占め、平均年齢は27.0歳であった。なお、最高年齢は59歳、最低年齢は19歳であった。

また、最終合格者の職業別では、「会計士補」が580人(構成比16.0%)、「学生」・「専修学校・各種学校受講生」が2,020人(構成比55.7%)、「無職」が562人(構成比15.5%)となっている。なお、女性の最終合格者は、636人(構成比17.5%)となっており、前年に比べ65人減少している。

(2) 平成21年公認会計士試験

平成21年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおり。

《平成21年公認会計士試験実施スケジュール》

区分	試験委員 発令	願書受付 開始	願書受付 締切	試験期日	合格者発表
短答式	20年12月10日	21年2月13日	21年2月27日	21年5月24日	21年6月26日
論文式				21年8月21日 ～23日	21年11月26日 (予定)

《平成21年公認会計士試験短答式試験結果の概要》

区分	平成21年 試験			(参考) 平成20年 試験		
	短答式試験 受験者等	旧第2次試験合 格者等の短答式 みなし合格者	短答式試験 受験者等	旧第2次試験合 格者等の短答式 みなし合格者	短答式試験 受験者等	
願書提出者	20,443人	812人	21,255人	19,736人	1,432人	21,168人
短答式試験受験者等	20,443人	—	20,443人	19,736人	—	19,736人
短答式試験受験者(a)	17,371人 (20,327人)	—	17,371人 (20,327人)	16,217人 (19,635人)	—	16,217人 (19,635人)
短答式試験合格者等	5,361人	—	5,361人	7,034人	—	7,034人
短答式試験合格者(b)	2,289人 (5,245人)	—	2,289人 (5,245人)	3,515人 (6,933人)	—	3,515人 (6,933人)
短答式試験合格率(b/a)	13.2% (25.8%)	—	13.2% (25.8%)	21.7% (35.3%)	—	21.7% (35.3%)
論文式試験受験予定者	5,361人	812人	6,173人	7,034人	1,429人	8,463人

- (注1) 「短答式試験受験者等」、「短答式試験合格者等」には、短答式試験受験者又は短答式試験合格者のほか、当該試験年の前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者並びに大学教授や司法試験合格者等の短答式試験免除者を含む。
- (注2) 「短答式試験受験者」の()内の数値は、当該試験年の短答式試験受験者に、その前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。
- (注3) 「短答式試験合格者」の()内の数値は、当該試験年の短答式試験合格者に、その前年及び前々年の短答式試験合格による短答式試験免除者を加えたもの。
- (注4) 「論文式試験受験予定者」は、短答式試験合格者等に旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者を加えたもの。

① 願書提出者

平成21年公認会計士試験受験願書提出者は、21,255人となっている。このうち、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(812人)を除く受験願書提出者は20,443人であり、前年の19,736人に比べ707人(3.6%)増加した。

② 短答式試験

短答式試験は、受験願書提出者(21,255人)から、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(812人)、平成19年及び平成20年の短答式試験合格者で本年の短答式試験を免除された者(2,956人)並びに大学教授、司法試験合格者等の免除者(116人)を除いた17,371人が受験し、合格者は、2,289人となった(合格率13.2%)。

当該合格者に、平成19年及び平成20年の短答式試験合格者で、本年の短答式試験が免除された者(2,956人)を加えた短答式試験通過者は、5,245人となり、前年に比べ1,688人(24.3%)の減となっている。

短答式試験通過者に、旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者(812人)及び大学教授、司法試験合格者等の免除者(116人)を加えた論文式試験受験予定者は6,173人となっている(P110資料3-6参照)。

(参考) 平成21年短答式試験の合格点は、総点数の70%以上(ただし、試験科目のうち1科目につき満点の40%未満のものがある場合は不合格とする。)